

資料紹介

『穀堂遺稿抄』『潜窩文章』 訳注①

— 米沢藩関連 —

伊香賀 隆

本稿は、古賀穀堂の著作『穀堂遺稿抄』所収「潜窩文章」の訳注である。古賀穀堂（一七七七～一八三六）は佐賀藩の儒学者で、古賀精里の長男として生まれ、佐賀藩十代藩主鍋島直正を幼少期より教育し、直正の藩主襲封後は、側近としてその藩政を補佐した人物である。

その著作集である『穀堂遺稿抄』は、穀堂の死からちようど八年後の天保十五年九月に、子の素堂（名は坤、通称は大一郎）によって刊行されている。『穀堂遺稿抄』は二部構成となっており、前編が「潜窩文章」（巻一～巻五）で文（書簡・序・記など）、後編が「琴鶴堂詩鈔」（巻一～巻三）で詩（五言詩・七言詩・賦など）を収録する。本稿はその前編である「潜窩文章」（巻一～巻五）の訳注である。なお『穀堂遺稿抄』の巻頭には古賀侗庵「穀堂詩文鈔序」（天保十五年八月）・野田希一「序」（天保十五年九月中旬）、目次の後に古賀素堂「識語」（天保十三年九月）、「琴鶴堂詩鈔」の冒頭に古賀侗庵「琴鶴堂詩鈔旧序」（天保九年暮之春）を収める。

その素堂の「識語」によれば、「潜窩文章」「琴鶴堂詩鈔」はともに穀堂自らが晩年に精選し、命名していたもので、それぞれの書名はそのまま使用し、二冊を合綴して「穀堂遺稿抄」と冠したと述べている。その穀堂が晩年に自ら整理していたという「潜窩文章」「琴鶴堂詩鈔」については、例えば、「暇あれば則ち空齋に澄坐し、簡編を左右し、旧業を整理す」（文政元年小春十月）^①、「今茲壬辰（天保三年）四月、藩に帰る。以后、上局の外、

容易に門を出でず。稍や旧業を整理し、功を桑榆（晩年）に収めんことを思う」^②、「天保壬辰（三年）四月九日、帰るに江戸よりす。……文学の事、稍や整理を為し、乃ち四時に分けて詩文稿一冊を為す」（以上、原漢文）等とあり、これらの穀堂の証言から、文政の初め頃には、すでにこれまで書き溜めていた原稿を整理し始めており、天保三年には「詩文稿一冊」という形が一応出来上がっていたことがわかる。ただ穀堂が亡くなるまで新たに文や詩は作られているので、編纂作業はさらに続けられていたであろう。このようにして穀堂自らの手である程度まで整理され、「潜窩文章」「琴鶴堂詩鈔」と命名されるに至るわけであるが、穀堂は天保七年九月に亡くなり、その後、子の素堂の校定・編集を経て同十五年に『穀堂遺稿抄』として刊行されることになるのである。

ところで、『穀堂遺稿抄』に収録された詩文の草稿から、編纂途中のものと思われる文集、さらには同書に収録されなかった著作に至るまで数多く現存しており、そのほとんどが東京国立博物館に所蔵されている。「古賀穀堂遺稿」（列品番号B-120-19）というのがそれで、古めかしい木箱に九十二点の原稿類がぎっしりと収められており、そのほとんどが漢文で記されている^④。これらの史料は、実は最晩年に帝室博物館（東京国立博物館の前身）の総長をつとめた森鷗外が収集したものであり、森鷗外自身の書き込みも確認できる^⑤。佐賀県立図書館、近世資料編さん室では、平成二十四

年からこれらの史料の調査を進めており、筆者は平成二十七年からその解説作業を委託され、さらに平成二十九年度からは同館同室の嘱託職員としてその解説および編纂作業に本格的に従事することになった。その成果が令和二年三月に刊行された『佐賀県近世史料』第八編（思想文化編）第五卷「古賀穀堂2」である。同書には、①刊本『穀堂遺稿抄』、②東京国立博物館蔵「古賀穀堂遺稿」九十二点から厳選した四十二点の史料、③鍋島家文庫『潜窩詩文稿（天・地）』（公益財団法人鍋島報公会所蔵、佐賀県立図書館寄託）、④「穀堂古賀先生墓碣」を翻刻して収録し、さらに史料解説の成果として筆者は解題（第二部）や資料解説等を執筆担当したのであるが、その過程で、収録した漢文史料の書き下し文を作成していた。特に『穀堂遺稿抄』所収の「潜窩文章」については詳細な注釈と、大雑把ではあるが現代語訳も作成していたため、今後これらを整理・修正して、本誌において発表していきたいと考えている。「潜窩文章」所収の全ての著作に、書き下し文と現代語訳、さらに注釈まで付すと、その分量は膨大なものとなってしまったため、小出しにしていくほかないが、今後の方針としては、第一巻から順序通りに公開していくという形はとらず、テーマごとに分けて発表していきたい。全ての訳注を発表し終えた暁には、第一巻から順序通りに並び変えて一冊の形にし、なにがしかの形で公開できたらと考えている。

《古賀穀堂と米沢藩》

本稿では、『穀堂遺稿抄』『潜窩文章』訳注の第一弾として、米沢藩関連の著作、「奉賀鷹山公七十序」「送東園侯序」「送松木魯堂序」（以上、巻二

所収）を取り上げる。穀堂と米沢藩の関係については、これまでほとんど注目されてこなかったが、穀堂は米沢藩の第九代藩主上杉鷹山を史上まれにみる理想的な君主として深く敬愛し、主に文政年間の江戸滞在時に米沢藩邸の人々と積極的に交流しており、それが同時期に始まった儲君（のちの鍋島直正）の教育に大きな影響を及ぼしていると思われる、非常に興味深いテーマでもある。

以下、古賀穀堂と米沢藩について少し説明しておこう。穀堂は、「送東園侯序」の中で、江戸初期の名君として紀州の南龍公（徳川頼宣）、常陸の黄門公（水戸光圀）、奥州の土津公（保科正之）、備前の芳烈公（池田光政）、穀堂と近い時代の名君として松平定信と上杉鷹山を挙げているが、この中でも上杉鷹山に対する敬愛の念はとりわけ深いものがあつた。穀堂はその中で、「米沢の鷹山公（上杉鷹山）については東隅の一諸侯ではあるが、その仁徳と恵沢は人々の深くにまでゆきわたり、藩内の家臣であろうと子供であろうと皆々が慕っている。（中略）天下にこれほどまでに燦然と輝き、人々にこれほどまでに称賛される人物がいただろうか。これは鷹山公が、その徳によって人々を心酔させ、何も言葉を発しなくても信頼されているからであろう。ああ、なんと賢明なる君主であろうか」と称賛している。他の史料にも、「上杉鷹山公ハ当時諸侯の中にて第一の賢君と云ふへし」⁶、「上杉鷹山公と申は、米沢之大御住居⁷候^而、当時無双之賢君なり」といった鷹山への最上級の賛辞がみられ、儒教における理想的な聖人君主として鷹山を認識していたことがわかる。「奉賀鷹山公七十序」等によれば穀堂は、郷里佐賀で過ごした幼少期からすでに鷹山についてよく話を聞いていたのであるが、その後、実際に鷹山に接見する機会には恵まれなかった。ただ、江戸に赴いてからは米沢藩邸に出入りし、鷹山の事績についての話を聞

き、また米沢藩の人々と交流することで、鷹山の影響が下々にまで深く及んでいることを実感した。なお、穀堂が米沢藩邸に出入りするようになったのは、文化三年に、昌平饗の儒官であった父古賀精里が、鷹山の依頼によって世子斉定の教育係（御師範）となったことがきっかけであったようである。その後、精里の三男で父の後を継いで昌平饗の儒官となった古賀侗庵も米沢藩邸に向くようになり、その縁で長男の穀堂も講義を行ったりしていたという。また、「鷹山公の至親」であった米沢新田藩第四代藩主の上杉勝義（東園侯）が穀堂に弟子入りし、穀堂もまた勝義を鷹山の偉業を継ぐ人物として大いに期待した。二人は師弟の間柄ではあったが、同時に腹を割って話し合える親しい友人でもあった。本稿で紹介する「送東園侯序」「送松木魯堂序」は、文政五年に江戸から米沢に帰藩することになった東園侯とその家臣である松木魯堂に、穀堂が贈った送序である。

以上のような米沢藩の人々との交流を通して、穀堂はより深く鷹山について知ることになる。それは、かつて郷里で聞いていた話をはるかに凌ぐものであり、その徳行の高さにはただただ感嘆するばかりであった。そしてさらに素晴らしいのは、その影響が米沢藩全体に行きわたっていることである。人々はおおよそ勤儉で学問を好み、鷹山が施行した政策を順守しており、なんと素晴らしい政治の在り方であろうかと絶賛している（以上、潜齋文章卷二「奉賀鷹山公七十序」「送東園侯序」参照）。

さらに穀堂を感動させたのは、こうした偉業が江戸などの大都市ではなく、羽州米沢という「東隅」の地で成し遂げられたことであった。これは、肥前佐賀という「西隅」の地にいる穀堂にとっては、格好の理想モデルとなり、また大きな励みになったはずである。穀堂は『潜齋文章壹』⁸において、次のように述べている。

夫れ鷹山公の賢、天下に知らざる莫きなり。熹（穀堂の名）、久しく下風に立ち、心酔して之を景仰す。米沢の封、羽州の山間に僻在し、其の民は木強少文（純朴剛強で無学）。公、既に恭儉の徳を躬し、閔麟の化を行い、衣食の源を開き、泮宮（学校）の政を修むれば、学に嚮うの士、彬々と（盛大に）輩出し、右文（学問を尊崇する）の治は海内に聞こゆ。余の親ら東都に見る所を以てすれば、猶お十数人のごとし。皆な衰然として儒雅（儒者）の領袖なり。後進の者、乃ち其の国に於いて知るべし。是に賢君の治国を知るなり。……我が肥（肥前佐賀）の若きも、亦た西陲（西の隅）に僻在するも、崎陽（長崎）に密邇（隣接）して、清蘭（清とオランダ）の商いする所にして、遊惰特に甚だし。近歳（近年）に至り上下窮困し、実にその極に臻る。是に於いてか、鷹山公其の人の若きもの有れば、則ち遊惰を化して勤儉を為し、窮困を變じて富饒を為さん。亦た猶お公の羽俗（羽州の風俗）を化するがごときなり。何の難きことかこれ有らん。

夫鷹山公之賢、天下莫不知也。熹久立下風、心酔而景仰之。米澤之封、僻在羽州山間、其民木強少文。公既躬恭儉之徳、行閔麟之化、開衣食之源、脩泮宮之政、而嚮学之士、彬々輩出、右文之治、聞于海内。以余所親見於東都、猶十数人。皆衰然儒雅領袖。後進者、乃其於國可知矣。是知賢君之治国也。……若我肥、亦僻在西陲、密邇崎陽、清蘭之所商、遊惰特甚。而至於近歳、上下窮困、実臻其極。於是乎有若鷹山公其人、則化遊惰而為勤儉、變窮困而為富饒。亦猶公之化羽俗也。何難之有。

ここで穀堂は、米沢という地は「羽州の山間に僻在」⁹して、民は純朴剛強で学問をする風潮はあまりなかったが、鷹山公が統治することで、向

学の士が輩出し、その功績は天下に知れわたつたと述べている。一方で当時の佐賀藩は長崎に隣接していることもあって「遊惰」の風が甚だしく、さらに最近は上下ともに困窮の極に達しており、このような厳しい状況にある今こそ、まさに「鷹山公その人のごときもの」が望まれるというのである。そしてそこには、儲君（のちの鍋島直正）を鷹山のような名君に何としてでも育て上げねばならぬ、という穀堂の強い思いを感じ取ることができる。

なお、この文章が書かれたのは文政四年と思われるが、穀堂は江戸で文政三年五月に儲君の侍読（教育係）となっており、まさにその教育に邁進していた時期である。さらにいうならば、本稿でとりあげる「奉賀鷹山公七十序」は文政三年五月、「送東園侯序」「送松本魯堂序」は文政五年に記されたものであり、ここからも、穀堂が上杉鷹山に深く思いを寄せ、米沢藩の人々と交流していた時期と、穀堂が直正の教育に従事していく時期とが重なっていたことがみてとれる。古賀穀堂が直正を教育するにあたって、上杉鷹山を模範として強く意識し、さらには、米沢藩における鷹山公の治政をも参照していたことが考えられるのである。¹⁰

以下に、上杉鷹山及び穀堂と交流があつた米沢の人物の略歴と、穀堂との関係を簡単に紹介しておこう。

○上杉鷹山（うさぎよつぎん 一七五二～一八二二）

名は治憲、号は鷹山。日向国高鍋藩主秋月種美の次男として江戸屋敷に生まれた。十歳で米沢藩主上杉重定の養嗣子となり、十七歳で第九代米沢藩主となる。少年の頃より細井平洲に師事、藩校興讓館設立の際には米沢に招いて協力を仰いだ。儉約を奨励し、農村復興・殖産興業政策な

どにより藩財政を改革、三十五歳で隠退した後も餐霞館にあつて藩政に影響を与え続けた。荏戸太華著『翹楚篇』は鷹山の言行録で、当時広く読まれていたようである。穀堂は、鷹山に直接会うことはなかったが、幼い頃から鷹山を深く慕っており、江戸で米沢藩の人々と交流したことで、より一層、その人徳と偉業を敬服するようになった。

○上杉勝義（うさぎかつよし 一七九二～一八五八）

東園侯。米沢新田藩第四代藩主。宗家の米沢藩第八代藩主・上杉重定の孫。字は叔肥、号は東園。文化十二年、叔父勝定の養嗣子となり、家督を相続した。従五位下駿河守。在任期間は二十七年に及ぶ。宗家米沢藩第九代藩主・上杉鷹山が逝去した後、その御隠殿であつた餐霞館は勝義の邸宅となっている。穀堂とは勝義が江戸に滞在していた文政年間に交流があつた。「送東園侯序」は勝義が江戸から米沢に帰藩する際に穀堂が贈った送序であるが、それによれば、勝義は穀堂に入門を請い、教えを受けたことが記されている。

○松本魯堂（まつぎらどう 一七八五～一八三八）

出羽米沢の人。名は秀実・蕭、通称は徳之助・彦左衛門。字は春雍、号は魯堂。神保蘭室に学び、文政六年に米沢新田藩の家老となる。米沢藩校興讓館の都講もつとめた。隠居後は赤湯（現山形県南陽市）に臨雲亭を建て、多くの文人墨客が集まつた。穀堂とは、魯堂が文政年間に東園侯（上杉勝義・米沢新田藩第四代藩主）に従つて江戸藩邸に滞在していた時期に交流があつた。穀堂によれば、魯堂は「学を好み文を能くし、慨然として志を当世に有し」ていたという。「送松本（木）魯堂序」（文政五年）は、魯堂が江戸から米沢に帰藩するにあたり穀堂が贈った送序である。なお、刊本には「松本」と記しているが「松木」が正しい。

○阪(坂)千丈(さか・せんじょう 一七九二〜一八六〇)

出羽米沢の人。名は正直、通称は貞松、字は千丈、号は積翠。江戸で穀堂と交流があり、文政四年に米沢に帰郷。後に興讓館提学、総監となる。米沢に帰郷後も穀堂と書簡の往復があった。穀堂が千丈に与えた書簡は刊本『穀堂遺稿抄』には未収録であるが、東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」に、千丈が米沢に帰郷する際に穀堂が贈った文章の一部(『潜窩文章壹』、東博番号六五、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五〇七頁)、漢詩「送阪千丈帰郷」(『潜窩漫製』、東博番号七、同右、五二五頁)、千丈への返書「答阪千丈書」(『文稿』、東博番号五十八、同右、七六九頁)、また鍋島家文庫に「答阪千丈書」(『潜窩詩文稿地』、文政五年、同右、五八五頁)等が収められている。

〈註〉

- (1) 『潜心亭属藁「与珮川書」(東博番号二二、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、四六〇頁)。以下、東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」(列品番号B1-1019)の史料から引用する際はその整理番号(東博番号)を記し、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷に収録されている場合にはその頁数も併記しておく。
- (2) 『蓬柳余筆』(東博番号八六、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、七三七頁)
- (3) 『快哉室漫稿』(東博番号六三、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、七一九頁)
- (4) 東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」の詳細な目録は、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷の巻末に収録されている。
- (5) 森鷗外は、最晩年に広島県福山市の儒学者北条霞亭の史伝を執筆しているが、その際に霞亭と関係があった古賀穀堂の存在を知り、調査を進めていたようである。鷗外は、上野の古書肆文行堂から「古賀穀堂遺稿」を購入し、その一点一点に目を通して年代比定をし、その多くに鷗外の自筆で年代・千支が記されている。以上の経緯については、田良島哲「東京国立博物館蔵「古賀穀堂遺稿」と森鷗外」[MUSEUM] 第六五〇号、二〇一四年)を参照。

- (6) 『清風楼紀聞』(東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」、東博番号六、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五四一頁)
- (7) 『清風楼紀聞』(東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」、東博番号九、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五一九頁)
- (8) 東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」、東博番号六五、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五〇七頁。
- (9) 『潜窩文章壹』の冒頭にあるこの資料は前半が欠落しているが、内容から、阪千丈(号は積翠、のちの興讓館提学・総監)が江戸から米沢に帰藩する際に穀堂が送った文章であることがわかる。千丈が米沢に帰藩したのは、穀堂の著作『潜窩漫製』(文政四年)に「送阪千丈帰郷」(東博番号七、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五二五頁)という漢詩が収められていることから、文政四年であったと考えられる。
- (10) 鍋島家伝来の史料群「鍋島家文庫」(公益財団法人鍋島報公会所蔵、佐賀県立図書館寄託)には、米沢藩の治政を記録した史料が残されており、佐賀藩で米沢藩に強い関心を抱いていたことがうかがえる。例えば、『米沢侯答津山侯書』(鍋九九一七)、『米沢政事大略』(鍋九九一四一三)、『米沢熊本聞書』(鍋九九一〇四八)、『上杉政事聞書』(鍋九九一〇七四)等。なお、これらの史料についての成立や流布については、小関悠一郎『明君』の近世・学問・知識と藩政改革―(吉川弘文館、二〇二二年)の(第二部)第一章「明君像の政治理念と伝播の担い手―上杉治憲明君像の形成と『上杉家近來政事大略』―」(一六四頁)、同第二章「明君像の形成と民衆の政治意識―阿波国小松島浦船頭専助と細川重賢明君像―」(二九二頁)等に詳しい。また、穀堂自身は米沢の地を訪れることは叶わなかったが、その腹心の一人である永山二水(名は貞武、字は徳夫、通称は十兵衛)は、天保十一年に視察を兼ねた東北旅行に赴いており、その際、米沢も訪れ、詳細な記録『庚子游草』(鍋〇八六八)を残している。

○奉賀鷹山公七十序〔潜窩文章〕卷二

《上杉鷹山七十の誕生の宴に際し献上した祝辞。文政三年祀仲夏。》

【原文】

奉賀鷹山公七十序

燾之髻亂在郷里、則既熟聞羽之米澤侯。鷹山公之賢、不啻今世之所無、而求之異代絕域、亦不得而多見也。因思、我儕小人安得一入其國、親睹其治國之績邪。既屢得逢其藩臣、審聞事蹟而深歎。郷者所聞之未足盡其實、而侯之德之行之高、則有復乎過之者矣。且燾之先人及弟、講經于今侯之藩邸、而燾亦得竊接其緒論一二。窺其藩風、大率勤儉而好學、遵老侯畫一之法而不敢變。猗嗟、何其政之善之如是也。燾也無似。嘗不自量、慨然有志於當世。侍先人時、聞其論濟時之策。曰、方今有土之君、往往生則逸而不知稼穡之艱難。悠然自恣、而委政羣下。其當路者、亦猶之有土之君、而委事於家奴、浚膏剥髓、以供無厭之費、帑庾置竭、上下窘困、猶一丘之貉。而彼其服官者、方且舞文弄法、陰濟其惡、陽揚其善。而不知聲音笑貌之不足以足欺人也。當今之時、苟有不世出之君、改絃易轍、摠攬紀綱、非衣麤食、屏遠聲色者、則天下之人、必靡然嚮之、其於治國猶反手耳。燾之誦斯言久矣。今睹鷹山公、殆先人之所謂不世出之君者非耶。今茲文政三祀仲夏、爲公七十初度之辰、設宴於其藩朝、闔國臣民及在其下風者、獻詩若文若干人。燾雖外臣之賤、以先人及弟之故、竊在下風。乃敢進祝于公。曰、公之不可不以祝者三焉。公之視民猶子、民之視公猶父、含哺鼓腹、皆享其賜、無不欲有報公、一也。今之建學崇儒者、采其文具、徒爲觀美耳。公則異於是。其脩諸己者、必於學也。故其施諸人者、亦莫不由學也。取實而斥華、變澆而反淳、人皆有望于公、二也。公以不世出之賢、而爲絕無而僅有之事、使天

下之爲君者有所矜式焉、三也。有斯三者、而又能自耆耄躋期頤、以享無疆之壽。是誠國人之所頌禱而不止也。不獨國人、將舉一世之人而頌禱之也。則苟在讀書講道、久立其下風、而其父與弟出入其門者、乃雖闖賤之極、安敢嘿嘿而已乎。遂弗顧僭踰、敢錄蕪言、謹貢諸下執事、以表景仰之鄙謹云。

〔校注〕「奉賀鷹山公七十序」(東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」、『潜窩文章壹』、東博番号八四)との対校。

(1)「知」||「如」に作る。(2)「干」||「干」に作る。(3)「踰」||「儉」に作る。

【書き下し文】

鷹山公七十を奉賀するの序

燾の髻亂のころ郷里に在り、則ち既に熟羽の米澤侯を聞く。鷹山公の賢、啻に今世に之れ無き所のみならず、之を異代絶域に求むるも、亦た得て多くは見ざるなり。因て思う、我儕小人、安んぞ一たび其の国に入り、親ら其の治国の績を睹るを得んや。既に屢しば其の藩臣に逢い、審かに事蹟を聞くを得て深く歎く。郷者に聞く所の未だ其の実を尽すに足らずして、侯の徳と行の高きは、則ち復乎として之を過ぐる者有り。且つ燾の先人及び弟、経を今侯の藩邸に講じ、而して燾も亦た窃かに其の緒を接ぐるを得て一二を論ず。其の藩風を窺えば、大率勤儉にして学を好み、老侯の画一の法に遵いて敢えて変ぜず。猗嗟、何ぞ其れ政の善なること之れ是くの如きや。燾や無似なり。嘗て自ら量らず、慨然として当世に志すこと有り。先人に侍せし時、其の時を済うの策を論ずるを聞く。曰く、「方今の有土の君、往往にして生まれながら則ち逸にして、稼穡の艱難を知らず。侈然として自ら恣にし、政を群下に委ぬ。其の路に当る者も、

亦た猶お之れ有土の君のごとく、事を家奴に委ね、膏を浚ぎ髓を剥ぎ、以て厭く無きの費を供すれば、帑庾は置竭し、上下は窘困し、猶お一丘の貉のごとし。而して彼の其の官に服する者は、方に且つ文を舞わし法を弄び、陰に其の悪を濟い、陽に其の善を揚ぐ。而して声音笑貌の以て人を欺くに足らざるを知らず。今の時に当り、苟しくも、不世出の君、絃を改め轍を易え、紀綱を摠攬し、菲衣塵食し、声色を屏遠すること有れば、則ち天下の人、必ず靡然として之に嚮わん。其の治国に於いては、猶お手を反すがごときのみ」と。燾の、斯の言を誦すること久し。今、鷹山公を睹るに、殆ど先人の謂う所の不世出の君なる者に非ざるか。今、茲に文政三祀仲夏、公の七十初度の辰の為に、宴を其の藩朝に設く。闔国臣民、及び其の下風に在る者にて、詩若しくは文を献ずるは若干人（千人の若し）か。燾、外臣の賤と雖も、先人及び弟の故を以て、窃かに下風に在り。乃ち敢て進んで公を祝す。曰く、公の以て祝せざる可からざる者は三。公の民を視ること猶お子のごとく、民の公を視ること猶お父のごとく、哺を含み腹を鼓し、皆な其の賜を享け、公に報ゆること有らんと欲せざる無きは、一なり。今の学を建て儒を崇ぶ者、其の文具を采りて、徒らに観美を為すのみ。公は則ち是れに異なれり。其れ諸を己に脩むる者は、必ず学に於いてするなり。故に其れ諸を人に施す者も亦た、学に由らざる莫きなり。実を取りて華を斥け、澆きを変じて淳きに反り、人皆な公を望む有るは、二なり。公、不世出の賢を以てし、絶無にして僅かに有るの事を為し、天下の君為るの者をして矜式する所有らしむるは、三なり。斯の三者有れば、又た能く自ら耆耄の、期頤に躋り、以て無疆の寿を享けん。是れ誠に国人の頌禱して止まざる所なり。独り国人のみならず、将に一世の人を挙げて之れを頌禱せんとするなり。則ち苟にも、書を読み道を講ずるに

在りて、久しく其の下風に立ち、而して又た其の父と弟と其の門に出入する者なれば、乃ち闖賤の極と雖も、安んぞ敢えて嘿々とするのみならんや。遂に僭踰を顧みず、敢えて蕪言を録し、謹みて諸を下執事に貢め、以て景仰の鄙諛を表すと云う。

【現代語訳】

鷹山公七十を奉賀するの序

私は、幼いころ郷里佐賀において、すでに出羽国の米沢侯（上杉鷹山）について詳しくお話を伺っておりました。鷹山公のような賢君は、今の世のみならず過去の時代や辺境未開の地に求めても、多くを見出すことは出来ません。思いますに、我ら凡人は、鷹山公の国に入り、自らその治政の功績を目の当たりにすることなど出来ません。そこでしばしばその藩臣にお会いすることで、その事蹟の詳細を聞くことが出来たのですが、深い溜息が出るばかりでした。昔聞いていた話は、実際の鷹山公を説明し尽くすには不十分であり、米沢侯の徳と行いの高さは、はるかにそれを凌ぐものでありました。その上、私の父（古賀精里）と弟（古賀侗庵）が、今侯（第十一代米沢藩主・上杉斉定）の藩邸で儒学の經典を講義し、恐れながらも私もその後を継いで、少しばかり話をしたことがございます。そこで米沢の藩風を窺うと、おおよそ勤勉儉約で学問を好み、老侯が整備された法を遵守しております。ああ、これほどまでに素晴らしい政治があるでしょうか。

私は未熟者ですが、かつて自らの力量を顧みず、憤然とし今の世に志を立てました。亡父（古賀精里）の側近くに仕えていた時、時世を救済する方策について、次のように論じていたのを聞いたことがあります。「現代

の封土を有する君主（藩主）は、その多くが生まれながら安逸の生活に浸り、稼穡（農業）の困難を知らない。豪奢な生活の中で思いのままに振る舞い、政治は家臣たちに委ねている。実際に政治に当たる者もまた封土の君主と同様、仕事を家奴に委ねてとことん酷使し、飽くことなく浪費するので、倉は枯渇し、上下ともに困窮し、まるで同じ穴の貉むじなのようである。かの官職にある者は、法を都合のいいように解釈して濫用し、陰では悪事を助長しておきながら、表では善事を宣揚しているかのようなふるまいである。声音や笑顔でいかに表面をとりつくりつたとしても、人々を欺くことなど出来ないということが分かっていない。今のような時世において、もし不世出の君主が現れて、旧習を改革し、国の大綱と細則を全体にわたって見直し、粗衣粗食して、遊樂を遠ざけるならば、天下の人々は必ずや心から感服して慕い近づいてくるであろう。このようであれば、国家を治めることなど手を反すように容易である」と。私は、父のこの言葉をずっと記憶にとどめています。今、鷹山公を見れば、まさしく亡父がいう不世出の君主そのものではないでしょうか。

今ここに文政三年（一八二〇）仲夏（五月）、公の生誕七十年を記念して、祝宴が藩朝において設けられました。全国の臣民、及びその下風に在る者で、詩や祝文を献上する者は千人にも及びます（底本は「若干人」）。私は、他藩の家臣で賤しい身分の者ではありませんが、亡父及び弟との縁により、恐れながらもその下風におります。そこで敢えて公に祝詞をお贈りするこにしました。私が、公を祝わないではいられない理由が三つあります。公が民衆に対する姿勢は、まるでわが子に接するかのようであり、民衆の公に対する眼差しは、まるでわが父に対するかのようです。太平を享受し、皆々がその恩恵を被り、公の恩に報いたいと思わない者などいません。

これが第一の理由です。今の時代において学校を建設し儒学を尊ぶ者と言えば、文具を集めそろえて、いたずらにそれらを觀賞して悦に浸る者ばかりです。公はこうした人たちとは違います。自己修養に努める者は、必ず学問においてそうするのです。それゆえ、民衆に善政を施そうとする者もまた学問によらないわけにはいきません。公は、質実を取って浮華を斥け、徳薄き世を徳厚き状態へと転じられ、人々はみな公を慕い望んでおります。これが第二の理由です。公は、不世出の才徳によって類まれなる大事業を成し遂げ、天下の君主たちがそれを手本にしようとしています。これが第三の理由です。

以上の三者があることにより、おのずと耆耄きまう（八十歳）から期頤きい（百歳）へと至り、無限の長寿を享受されることでしょう。これは誠に国民が切望して已まないことでもあります。国民のみならず、当世の全ての人がこれを切望していることでしょう。かりそめにも書を読み道を講じて長らく公の下風に立ち、さらにわが父と弟がその門に出入りしておりますので、卑賤の極みにいる者ではありませんが、口を閉ざし黙っていることは出来ませんでした。そこで僭越ながらも自らの思いを言葉にし、謹んでこれを下級の執事に託し、景仰けいぎやうの真心をお伝えしようと思つた次第です。

【語釈】

○髻むす七七八歳 ○且つ燾の先人及び弟、経を今侯の藩邸に講じ…上杉鷹山は、文化三年、世子斉定の教育係（「御師範」）を昌平黌の儒官であった古賀精里に依頼している。以降、古賀精里は定期的に米沢藩邸を訪れて講義をし、その後、三男の古賀侗庵がそれを引き継いでいる。「上杉家御年譜」卷十三「斉定（一）」（米沢温故会、昭和六十六年）の文化三年十月七日の条に、「聖堂御儒者古賀弥助号精里へ先達テ御師範御頼仰入ラレ 今日御招キニ付桜田邸へ入セラレ 内御座之間ニ於テ 御父子様御列座 御

逢御頼ノ御会釈アリ 帰リノ節鉄仙ノ間通迄御送遊ハサル」とあり、それ以降も米沢藩邸を訪れては講義を行っていたことが確認できる。なお、文化六年八月二十三日の条には、「御儒者古賀弥助嫡子弘（伺庵）へ御会読御頼仰入ラレ 初テ入来ニ尺御盃事遊ハサレ 御料理遣ハサル」とあり、古賀伺庵が初めて米沢藩邸で講義を行ったことも記録されている。 ○無似不肖 ○稼穡農作業 ○帑庚倉 ○置竭欠乏 ○一丘の貉同じ丘に住んでいるムジナ。『漢書』伝第三十六「楊惲伝」にみえる言葉。 ○文を舞わし法を弄び法の条文を都合のいいように解釈して乱用すること。『史記』貨殖列伝に「吏士舞文弄法、刻章偽書、不避刀鋸之誅者、没於賂遺也」とある。 ○不世出の君減多に世に現れないほど優れた君主。 ○絃を改め轍を易え琴弦を改換し、車道を変更する。転じて方法・計画・方向を改めるという意味。 ○紀綱國家を治める上で根本となる制度。 ○非衣塵食質素な生活。 ○声色音楽と女色。 ○猶お手を反すがごときのみ手のひらを反すように極めて容易であるということ。『孟子』公孫丑上篇に「以齊王、由反手也」とある。 ○今、茲に文政三祀仲夏…宴を其の藩朝に設く文政三年二月、上杉鷹山の古稀と於豊の方八十歳の寿宴が、三之丸御隠殿の餐霞館で盛大に催されたことをいう。この日、七十歳以上の高齢者全員に酒樽が支給されたが、その数は四五六〇人へのぼったという。歓宴は終日にわたり、また和歌や賀章が献上された。上杉鷹山の「御年譜（下）」（『鷹山公偉蹟録』卷之二所収、甘糟継成編、鷹山公偉蹟録刊行会、昭和九年）の文政三年二月二十日の条に、「御七十、御部屋於豊君八十に付三之丸御隠殿に於て御賀筵御開き、御祝として御群中士民七十以上の者へ尽く御樽（三升づ）、これを下さる。総計四千五百六十人。」「上杉家御年譜」卷十二「治広公（2）」（米沢温故会、昭和六十三年）の文政三年三月十九日の条に、「三之丸御殿ニ於テ 治憲公御七十 御部屋ノ方御八十御年賀ニ付 午刻ヨリ入セラル 治憲公へ島台高砂押共御樽一 御肴一折 別ニ鳩御杖白木台御和歌添…」とある。なお穀堂はこの祝宴が開催されたのを「文政三祀仲夏（五月）」と記しているが、実際には「文政三祀仲春（二月）」である。 ○詩若しくは文を献ずるは若干人＝版本では「若干人」となっているが、異本の一つには「若干人」ともなっており（校注参照）、常識的に考えて「若干人」ではおかしいように思われる。「若干人」は「若干千人（千人の若し）」の誤りか。なお、大乘寺良一著『鷹山公御隠殿餐霞館と三の丸』（上杉講社、昭和十六年）にこの時の祝賀の詩歌がいくつか紹介されており、その後、「…其の他御方々並に御家中又は古賀伺庵等外臣より上つた賀章も数多くあった。當時の

和歌を集録して「鶴の毛髻」と題し、詩文を九如篇と称して官庫に蔵して居る。」（五三頁）とあり、献上された和歌を集めて和歌集まで作られていることから、やはり「若干人」は誤りであろう。 ○哺を含み腹を鼓し太平を享受すること。『莊子』馬蹄篇に「含哺而熙、鼓腹而遊」とある。 ○耆耄六十から八十歳。 ○期頤百歳 ○謹みて諸れを下執事に貢め「清風樓紀聞」（東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」、東博番号九、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五一九頁）に、「先達而鷹山公七拾歳之年賀ニ寿文を託たり、伺庵（古賀伺庵）に頼にて遣しける由」とあるので、古賀伺庵を介して米沢藩の下執事（下級の執事）に渡したのである。なお、伺庵も鷹山七十歳を祝った寿文「寿鷹山藤太公七十序」を上呈しており、穀堂のそれとともに、『鷹山公偉蹟録』卷之二十（同右）に収められている。なお同書収載の穀堂の寿文は、題字は「恭賀鷹山老公邸下七十華誕叙」となっており、最後に「文政庚辰仲夏下浣 肥前佐賀臣古賀齋 頓首謹具」とある。

○送東園侯序（「潜窩文章」卷二）

《文政五年五月、米沢新田藩第四代藩主・上杉勝義が江戸から米沢に帰藩するにあたり穀堂が贈った送序。》

【原文】

送東園侯序

燾也無似、竊愾然有志於經世、嘗歷論偃戈以來賢諸侯。曰、紀南龍公、常黃門公、奥土津公、備芳烈公等。皆卓然英賢之君也。其治國之績、行己之方、光明俊偉、赫赫乎人之耳目者、二百年猶一日也。彼其生際草創之時、雖未必泄行陳作斬馘、而在開國艱難之日、常與驍將猛士相周旋、櫛風沐雨、洞悉下情、而後偃武脩文、克成剏守之功。此豈容易而得之者也哉。至其後嗣往往生則逸。生則逸、不識創業之艱難、不思守成之良圖。述職之典、會

同之期、非不謹其侯度也。然而使一人哀然在民上者、豈徒如是而爲得乎否也。雖然二百年之久、三百諸侯之衆、賢明俊傑之君、未嘗無虐其間也。至於近世白河樂翁公、以大朝之至親、躋輔相之任而一匡天下。其豐功盛烈、至於春婦配隸、猶能言之。而若米澤鷹山公、則東隅之一諸侯、而其仁惠德澤入人之深者、亡論其封內之臣子孺慕之。乃若四方之士庶、聞公之治行、未嘗不咨嗟欽羨、自以爲不及也。其於天下未必有赫赫之事、而能使人如此者。豈不以其醉人以德、不言而信之故也耶。猗嗟、賢矣哉。燾敢屈指於公以爲、偃戈以來所絕無而僅有也。独憾、燾也賤且遠、無由仰望儀範而接其警效。而公既即世。然而景慕之切、与其藩人交、屢訪問公之遺事、以寓羹牆之意。東園侯者、即米澤之支藩、而鷹山公之至親也。今來朝在東武。退然請燾執弟子禮。燾一行作吏、廢學弗講、輒以不敢當固辭而不獲命。乃造邸謁見。侯之接燾也、撤城府披心腹、竟日酣談揚扞風雅指陳成敗、驩然如布衣交。今將歸藩、燾謂侯曰、所謂聖賢之學也者、經世之學也。此外而論學者、學可也、不學可也。今王侯大人所稱爲好學者、大更不過乎風流文采、務博眩奇、以適其好焉耳、其於心身家國毫無關涉。經世云乎哉。侯之在東武、勤政之暇、手簡編接儒先。其歸藩也、居鷹山公之地、述鷹山公之事。文恬而武熙、仁漸而義摩。於是以經世之志、講經世之學、則其德之成也。庸詎無若鷹山公之使四方之人咨嗟欽羨自以爲不及者也乎。且燾也無似、何敢抗顏爲諸侯師乎。但因侯而益得聞鷹山公治行之詳。竊喜得私淑之益。又聞、侯与閣老小田原侯親善。聞、小田原侯賢而好賢。其大有爲之志、夫人而知之。今天下之俗日偷、而諸侯之窮日甚。於是不有所以更張之、則其極也、淪胥以鋪者、可知也已。他日侯之來朝、与閣老晤言之次、商確更張之方、以有措置之、則自一藩而及天下。若燾者、亦将与被其澤焉。燾區區憂世之心、所以深望於侯也。若夫奔走公卿之門、而希其汲引者、燾雖愚、竊

所恥而不爲。非所以爲侯論經世之意也。及侯馬首之東、敢書其言以獻焉。

〔校注〕鍋島家文庫『潜窩詩文稿 天』所収「送東園侯歸藩序」（鍋島報公会所藏、佐賀県立図書館寄託、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五六六頁）との対校。

(1) 「哀」 〓 「衰」 に作る。(2) 「天下」 〓 「大朝與天下」 に作る。(3) 「退」 〓 「謙」 に作る。(4) 「毫」 〓 「曾」 に作る。(5) 「竊喜得私淑之益」 〓 「所謂」 (私カ) 淑諸人而有餘師之類也」 に作る。(6) 「賢」 〓 「学」 に作る。(7) 「商確」 〓 上に「以之相質」とある。(8) 「以有」 〓 「有以」 に作る。(9) 「則」 〓 上に「是」 字有り。

【書き下し】

東園侯を送るの序

燾や無似なれど、窃かに愾然として經世に志すこと有り。嘗て偃戈以来の賢諸侯を歴論す。曰く、紀の南龍公、常の黄門公、奥の土津公、備の芳烈公等、皆、卓然たる英賢の君なり。其の治国の績、行己の方、光明俊偉、人の耳目に赫赫たること二百年、猶お一日のごときなり。彼の其の生際草創の時、未だ必ずしも行陳に泣み斬讖を作さずと雖も、開国艱難の日に在りて、常に驍將猛士と相い周旋し、櫛風沐雨、下情に洞悉し、而して後に武を偃せ文を脩め、克く剋守の功を成す。此れ豈に容易にして之を得る者ならんや。其の後嗣に至っては、往往にして生れながらにして則ち逸なり。生れながらにして則ち逸なれば、創業の艱難を識らず、守成の良図を思わず。述職の典、会同の期は、其の侯度を謹まざるに非ず。然れども一人をして哀然（衰然カ）と民の上に在らしめば、豈に徒に是くの如くして得たりと為すや否や。然りと雖も、二百年の久しき、三百諸侯の衆き、賢明俊傑の君、未だ嘗て其の間に無きにあらず。近世に至っては白河樂翁

公、大朝の至親を以て輔相の任に躋りて天下を一匡す。其の豊功盛烈、春婦・毗隷に至りても猶お能く之を言う。而るに米澤の鷹山公の若きは、則ち東隅の一諸侯なれど、其の仁恵・徳沢は人の深きに入れば、其の封内の臣子孺を論ずる亡く之を慕う。乃ち四方の士庶の若きは、公の治行を聞きて、未だ嘗て咨嗟欽羨して自ら以て及ばずと為さざるにあらず。其れ天下に於いて、未だ必ずしも赫赫の事にして、能く人をして此くの如くせしむる者有らず。豈に、其の人を酔わずに徳を以てし、「言わずして信ぜらる」の故を以てするにあらざらんや。猗嗟、賢なるかな。燾、敢て指を公に屈して以為えらく、偃戈以来、絶無にして僅かに有る所なりと。独り憾む、燾や賤しく且つ速きにより、儀範を仰望して其の警效に接するに由無きを。而して公既に即世す。然れども景慕の切により、其の藩人と交り、屢しば訪れて公の遺事を問い、以て羹牆の意に寓す。東園侯は、即ち米澤の支藩にして、鷹山公の至親なり。今、来朝して東武に在り。退然として燾に請うて弟子の礼を執る。燾、一たび行きて吏と作り、学を廢して講ぜざれば、輒ち敢えて当たらざるを以て固辞するも命を獲ず。乃ち邸に造りて謁見す。侯の燾に接するや、城府を撤き心腹を披き、竟日酣談、風雅を揚扨し、成敗を指陳し、驪然として布衣の交わりの如し。今、將に藩に帰らんとし、燾、侯に謂いて曰う。所謂聖賢の学なる者は、経世の学なり。此れを外にして学を論ずれば、学ぶは可なるや、学ばざるは可なるや。今、王侯大人の、好学を為すと称さるる所の者は、大更、風流文采に過ぎず、博に務め奇に眩み、以て其の好みに適うのみ。其れ心身家国に於いて毫も関渉無し。経世と云わんや。侯の東武に在りては、政に勤むるの暇、簡編を手にし、儒先に接す。其の藩に帰るや、鷹山公の地に居り、鷹山公の事を述ぶ。文は恬かにして武は熙し、仁もて漸くして義もて摩す。是に

於いて、経世の志を以て経世の学を講ずれば、則ち其の徳之れ成らんや。庸詎くんぞ鷹山公の、四方の人をして、咨嗟欽羨して自ら及ばずと以為わしむるが若きこと無からんや。且つ燾や無似、何ぞ敢て顔を抗げて諸侯の師と為らんや。但だ侯に因りて益ます鷹山公の治行の詳を聞くを得たり。窃かに私淑の益を得るを喜ぶ。又た聞く、侯は閣老の小田原侯と親善たりと。聞く、小田原侯は賢にして賢を好むと。其の「大いに為す有らん」の志、夫の人に於いて之を知る。今、天下の俗は日に偷く、而して諸侯の窮は日に甚だし。是に於いて、以て之を更張する所有らざれば、則ち其の極まるや、「淪胥して以て鋪ぬる」こと、知るべきのみ。他日、侯の朝に来たりて閣老と晤言するの次で、更張の方を商確して以て之を措置すること有れば、則ち一番よりして天下に及ばん。燾の若き者も亦た將に与に其の沢を被らんとす。燾の区々として世を憂うる心、深く侯に望む所になり。夫の公卿の門に奔走して其の汲引を希うが若きは、燾、愚と雖も、窃かに恥じて為さざる所なり。侯の為に経世を論ずる所以の意に非ざるなり。侯の馬首の東するに及び、敢て其の言を書して以て焉に献ず。

【現代語訳】

東園侯を送るの序

私は不肖者ではありますが、心ひそかに壮大な気概をもって経世（世の中を治めること）を志しております。かつて江戸太平の世になって以降の賢諸侯について論じたことがあります。紀州の南龍公（徳川頼宣）、常陸の黄門公（水戸光圀）、奥州の土津公（保科正之）、備前の芳烈公（池田光政）等は皆、卓越した英邁賢明の君主です。その国を治めた功績と自己研鑽に努めた方法は、歴史に燦然と光り輝いており、二百年が経過した現代にお

いても、まるで昨日の事のようにありありと人々に記憶されています。その国家創成の時代において、必ずしも戦乱の現場にあつて敵を切り殺したりしたわけではありませんが、国家統一という難事業を成し遂げる日々において、常に驍将猛士らにつき従い、風雨にさらされ、民衆の実情に精通し、そうして後に武器を捨てて学問を修め、創業と守成を成し遂げる事ができたのです。これらの経験は決して安易な生活の中で獲得されたものではありません。それなのにその子孫ともなると、その多くが生まれながら安逸の中にあります。生まれながら安逸の中であれば、創業の艱難を知らないし、守成をいかに成し遂げていくかということに、思いを致すことはありません。述職(参勤交代のことか)の式典や朝見の儀式については、決まり通りに丁重にとり行いはしますが、民衆の上に一人立ち、実際に政治を行うとなると、このような状態のままではいはずがありません。とはいえ、二百年もの長きにわたって三百もの多くの諸侯がいたわけですから、その間に賢明俊傑の君主がいなかったわけではありません。近年では白河楽翁公(松平定信)が、將軍家の近親(八代將軍徳川吉宗の孫)として幕府の老中首座にまで昇りつめ、天下を治めて改革を行いました。その輝かしい偉業については、下女下僕に至るまで、皆々が口をそろえて称賛しています。

さらには米沢の鷹山公(上杉鷹山)については、東隅の一諸侯ではありませんが、その仁徳と恵沢は人々の深くにまでゆきわたり、藩内の家臣であれ子供であれ皆々が慕っています。そして他藩の藩士や庶民であつても、鷹山公の治政について話を聞くと感嘆羨望して、とても及ばないと思わないう者はいません。天下にこれほどまでに燦然と輝き、人々にこれほどまでに称賛される人物がいたでしょうか。これは鷹山公が、その徳によって

人々を心酔させ、「何も言葉を発しなくても信頼されている」からでしょう。ああ、なんと賢明なる君主でありましょうか。私は公を屈指の人物に数え、江戸太平の世になって以降、これほどまでの人物がいた例はほとんどなく、史上まれに見る名君であつたと考えています。ただ心残りなのは、私の身分が卑しく、また遠方の地にいたことから、その模範とすべき治政を仰望し、その警咳に接する機会に恵まれなかつたことです。公はすでに逝去されましたが、公への敬慕の念は尽きず、米沢藩の人々と交流し、しばしば藩邸を訪れては公の遺業について質問し、羹牆(聖賢を仰慕する)の思いを強くしているのです。

東園侯(上杉勝義)は、米沢藩の支藩である新田藩の藩主であり、鷹山公の近親です。今、来朝して江戸の藩邸に住み、へり下つて私に弟子の礼をとり、教えを請うてくれました。私は、ひとたび官吏となつてからは、学問を廃して講義を行うこともなかつたので、その任には当たらないと固辞しましたが、聞き入れてはもらえませんでした。そこで仕方なく藩邸に赴いて謁見しましたところ、侯は私に会うや打ち解けて心を開かれ、酒も入つて終日歓談し、詩を応酬し、古今の成敗得失を論じ、まるで庶民同士の交わりのように、身分の差を忘れて楽しいひと時を過ごしました。今、米沢に帰られることになり、私は侯に次のような言葉をお贈りすることにしました。

いわゆる聖賢の学とは、経世の学(世の中を治める学)であります。これを外にして学を論ずるならば、いったい、学ぶ方がよいでしょうか、学ばない方がよいでしょうか。今の王侯大人で学を好むと言われているような者も、たいていは詩文の技巧に走る者に過ぎず、博識に努めて新奇に眩み、自らの好みにしたがうだけであり、自らの心身を修めて家国を治める

こと（＝修己治人）にはまるで関心がありません。これを経世といえるでしょうか。侯が江戸にありし日には、政務の合間に書物を読み、先儒と交流されていました。今後、米沢に帰られると、鷹山公の地に居し、鷹山公の業績を継承されることとなります。文官は安らかで武官は楽しみ天下は太平であり、仁義の教え（＝儒教）によって民衆を教化しています。ここにおいて、経世の志を抱いて経世の学を講じるならば、その徳は成就されることでしょう。そして鷹山公がそうであったように、他藩の人々から感嘆羨望され、ああとでも及ばないと思われるに違いありません。さて私はという不肖者でございますので、顔を高ぶらせて諸侯の師のごとくふるまうことなどとも出来ません。ただ侯を通して益々詳細に鷹山公の治績について知り、心ひそかに私淑の益を得ることが出来ましたことを喜んでおります。また、侯は老中の小田原侯（大久保忠貞）と親しくされているとお聞きしています。小田原侯は賢明で学を好む（底本は「好賢」とするが異本により「好学」と改めた）人物と聞いております。そのような人物ですので、『孟子』にいう「大いに為す有らん（大業を成し遂げようとする）」の志を抱いておられることは容易に推測できます。今、天下の風俗は日に日に薄くなり、諸侯の困窮は日に日に甚だしくなっています。こうした状況において改革を断行しなければ、行き尽くところまで行ってしまつて、『詩経』にいう「淪胥りんしよして以て鋪ちよぬる（皆が次々に陥り沈む）」のような状況に陥ってしまうことでしょう。いつの日か、侯が上京して老中（小田原侯）とお会いになられる際、改革の方法について協議してそれを実行に移されるならば、それは一藩だけの改革だけでは終わらず、やがては天下全体の改革へと広がっていくことでしょう。その時は、私もまたその恩恵に浴することになりましょう。

以上が、私のとるにたらぬ憂世の心で、深く侯に望む所であります。高貴な人に取り入って登用を求めようなことは、たとえ愚かな私であつても心に恥じて行おうとは思いません。侯のためだけに経世を論じようとしたわけではないのです。侯が米沢へ帰られるに及び、あえて一言を申し上げて献上しようと思つた次第です。

【語釈】

○偃戈えんか＝戈（武器）をふせ納めること。戦国の世が終焉し、江戸太平の世の中になったことをいう。元和偃武。 ○紀の南龍公なんりゆうこう＝紀州の徳川頼宜。 ○常の黄門公じょうのわうもんこう＝常陸の水戸光圀。 ○奥の土津公おくのつづきこう＝奥州の保科正之。 ○備の芳烈公ひのよしれつこう＝備前の池田光政。 ○行己ぎやうき＝『論語』公治長篇に「有君子之道四焉。其行己也恭、其事上也敬、其養民也惠、其使民也義」とある。 ○武を偃せ文を脩めぶをえんせぶんをしゆめ＝『書経』武成篇に「：乃偃武修文。歸馬于華山之陽、放牛于桃林之野、示天下弗服」とある。 ○勅守／草創・守成＝創業と守成。『貞觀政要』君道第一に「貞觀十年、太宗謂侍臣曰、帝王之業、草創與守成孰難。尚書左僕房玄齡對曰、：」とあるのを参照。 ○述職じゆつしやく＝諸侯が天子に自らの職務を報告する。職務につく。『孟子』梁惠王下に「諸侯朝於天子曰述職、述職者述所職也。」とある。 ○侯度こうど＝君主のための法度。『詩経』大雅・抑に「質爾人民、謹爾侯度」とある。 ○白河樂翁公はくわがくおんこう＝松平定信。陸奥白河藩主松平定邦の養子。号は樂翁。天明七年、幕府の老中首座となり、寛政の改革を断行した。 ○治行ちぎやう＝治績。 ○言わずして信ぜらるいはずしてしんぜらる＝『易経』繫辭上伝に「：默而成之、不言而信、存乎德行」、『中庸』に「詩云、相在爾室、尚不愧于屋漏。故君子不動而敬、不言而信」とある。他、『礼記』樂記篇などにも用例あり。 ○羹牆けいじやうの意＝前輩を追念し、聖賢を仰慕すること。『後漢書』李固伝に「昔堯殂之後、舜仰慕三年、坐則見堯於牆、食則見堯於羹」とある。 ○退然たいぜんとして肅に請うて弟子の礼を執るたいぜんとしてすうにこううてしゆしのれいをしやくする＝東園侯が古賀穀堂に弟子入りしたという話は、鍋島家文庫『潜窩詩文稿地』所収「答阪千丈書」（文政五年）にも「東園賢侯不以僕之不敏、延請稱師。其好學下士、實所希觀。可謂餐霞老公之威風」（佐賀県近世史料）第八篇第五卷、五八五頁）とみえる。 ○学を好むがくをこうむ＝『論語』等に多くみられる

表現。例えば先進篇に「季康子問、弟子孰為好學。孔子對曰、有顏回者好學、不幸短命死矣、今也則亡」とある。○今、將に藩に帰らんとし、「上杉家御年譜」(卷十三)「齊定(一)、米沢温故会、昭和六十三年)によれば上杉勝義は文政五年五月二十四日に江戸を發ち米沢へ向かつてゐる。○閣老の小田原侯「老中の大久保忠真、小田原藩主。○大いに為す有らん」『孟子』公孫丑下に「故將大有為之君、必有所不召之臣。」とある。○公卿の門に奔走して「高貴な人たちに取り入ること。韓愈「送李愿歸盤谷序」に、「伺候於公卿之門、奔走於形勢之途」とあるを踏まえるか。

○送松本魯堂序〔潜窩文章〕卷二)

《江戸から米沢に帰藩する松本魯堂に穀堂が贈った送序》

【原文】

送松本魯堂序

凡事成於憂而敗於逸、全於舊而毀於新。人情莫不樂逸而避憂、好新而厭舊。其成敗全毀之迹、昭々乎古今同符。可不慎乎。古之聖賢、鳩毒宴安、而率由舊章者、豈好爲茲拘々乎哉。蓋見道明而慮事情。故不能不若此。至於後世、凜淳雕樸^①、日趨黠詐、豐豫之說進、而藥石之言屏、新法之利陳、而先哲之訓廢。歷觀古今、鮮不踵斯弊、而至於目今諸侯之國爲特甚^②。數十年來隨風侈靡、支用日窘。於是乎狡獪之吏、奸猾之商、投械乘釁、獻諛進利、暗合乎君相之心。而亦羣小侍側、蠱惑其心、退愕々而進唯々、粉更政令而不顧大体。民怨而不悟、神怒而不省。至於其甚者、雖有知者、不能善其後也。嗚呼、使賈生在今日、則其可慟哭流涕長大息者、恐不止於漢文之時也。松本魯堂^③、米澤藩之巨室也。從其大人在東都藩邸。好學能文、慨然有志於當世。今將歸藩、徵余一言。余応之曰、子之藩之鷹山公者、天下之賢君也。

其所垂統而爲可繼者、後嗣之君謹守之、足以治國而稱賢君矣。他日子之從政、率由舊章、而不眩於新創之說、指陳憂患、不惑於逸樂之言、不耀名沽譽、以奏美効、不膠柱刻舟以通時變、則於從政乎何有。雖然、沿革者時也。取舍者人也。若子之藩、則固非他藩之比、而他藩亦安得墨守子之藩法而已也哉。然而樂逸而避憂、好新而厭舊者、天下之通患也。故余論政、每持此說。以往子請退而見今之達於從政者、以質其當否也。

〔校注〕鍋島家文庫『潜窩詩文稿天』所収「送松本魯道歸米澤序」(鍋島報公会所蔵、

佐賀県立図書館寄託、『佐賀県近世史料』第八篇第五卷、五六九頁)との対校。

- (1)「樸」は「璞」に作る。(2)「為特甚」は下に「何也。大朝則一言一動。所係至重。四方諸侯環而視之。祖宗之法。不可擅變。新創之令。不可俄□。一有不中。則指顧之間。而既失天下之人心矣。若諸侯之國。則事體稍別。」とあり。(3)「諛」は「策」に作る。(4)「亦」は下に「有」字あり。(5)「漢文之時也」は下に「而使憂世之深若范仲淹者遇此。則憤懣踴躍而思所以救之也。」とあり。(6)「松本魯堂」は「吾友魯堂松本君者」に作る。

【書き下し文】

松本魯堂を送るの序

凡そ事は、憂いに成りて逸に敗れ、旧きに全くして新しきに毀る。人の情は、逸を楽しみて憂いを避け、新しきを好みて旧きを厭わざる莫し。其の成敗全毀の迹、昭々乎として古今に符を同じうす。慎まざる可けんや。古の聖賢、宴安を鳩毒として旧章に率由するは、豈に好んで茲が為に拘々たらんや。蓋し、道を見ること明らかにして事を慮ること精し。故に此くの若くせざる能わず。後世に至っては、淳きを染くし璞を雕り、日に黠詐に趨き、豊豫の説に進みて藥石の言を屏け、新法の利を陳べて先哲の訓えを

廢す。古今を歴観すれば、斯の弊に踵らざること鮮なくして、目今の諸侯の国に至っては特に甚だしと為す。数十年来、風に随いて侈靡し、支用日に窘し。是に於いてか、狡猾の吏、奸猾の商、幟に投じ鬻に乗り、諛を獻じ利に進み、暗に君相の心に合す。而して亦た群小の侍側、其の心を蠱惑し、退いて愕々、進みて唯々、政令を粉更して大体を顧みず。民怨むも悟らず、神怒るも省みず。其の甚だしき者に至っては、知る者有ると雖も、其の後を善くする能わざるなり。嗚呼、賈生をして今日に在らしめば、則ち其の慟哭して涕を流し、長く大きく息す可きこと、恐らく漢の文の時に止まらざらん。松本魯堂は米澤藩の巨室なり。其の大人に従いて東都の藩邸に在り。学を好み文を能くし、慨然として当世に志すこと有り。今、將に藩に帰らんとして余に一言を徵む。余、之に応じて曰う。子の藩の鷹山公は、天下の賢君なり。其の「垂統して継ぐ可きを為す」所の者、後嗣の君、謹んで之を守り、以て国を治めて賢君と称するに足る。他日、子の政に従うや、旧章に率由して新創の説に眩まされず、憂患を指陳して逸樂の言に惑わされず、名を輝かし譽を沾らずして実効を奏し、柱に膠し舟に刻まずして以て時変に通ずれば、則ち政に従うに於いてや何か有らん。然りと雖も、沿革は時なり。取舍は人なり。子の藩の若きは、則ち固より他藩の比に非ずして、他藩も亦た安んぞ子の藩法を墨守するを得るのみならんや。然り而うして、逸を樂しみて憂いを避け、新しきを好みて旧きを厭うは、天下の通患なり。故に余、政を論ずるに、毎に此の説を持す。以往、子、退を請うて、今の政に従うに達する者を見れば、以て其の当否を質せ。

【現代語訳】

松本魯堂を送るの序

そもそも事というものは、憂患によって成り、逸樂によって敗れ、旧古によって全うされ、新奇によって毀れるものである。人とは生来、安逸を樂しんで憂患を避け、新奇を好んで旧古を嫌うものである。歴史を振り返れば、成・敗・全・毀の事跡は明らかであり、古も今も符節を合するかのようである。慎まないとはいかない。古の聖賢が、享樂に耽ること（猛毒）とみなして古来のしきたりに従ったのは、好き好んでこれにこだわったからなのではない。私が思うに、古の聖賢は、道をはっきりと知り事を精細に考察したので、このようにせざるを得なかっただけの話である。時代が下ると、徳は薄く素朴さは失われ、日に日に狡猾となり、享樂話にばかりに耳を傾け、自らを厳しく諫める薬石の言を斥け、新法の利ばかりを述べて、先哲の教訓は見向きもしない。古今を俯瞰すれば、こうした弊害に陥らなかった者は少なく、現今の諸侯の国においては特に甚だしい。数十年来、こうした風習に染まって華美に過ごし、財政は日に日に窮乏している。こうした状況の中、狡猾な官吏や奸猾な商人は、すきに乗り、媚びへつらっては利益を貪り、知らず知らずのうちに同類の君主や宰相と心を同じくしているのである。さらにまた数多の侍臣たちは、主君の心を惑わし、職務を離れば侃々諤々と持論を述べ立て、職務にある間は従順につきしたがいがい、むやみやたらに政令を変更して大局を見ようとしていない。民衆から恨まれているのに気づかず、神々が怒っているのに省みることはない。さらにひどい状況になれば、たとえそれに気付いている者であっても、この状況を改善することは不可能である。ああ、漢の時代の賈誼が現代に生まれてこうした状況を目の当たりにすれば、きつと慟哭して涙を流し、長いため息をついて悲嘆に暮れるにちがいない。その嘆きは、漢の文帝の時代よりも激しいものになるかもしれない。

松木魯堂は米沢藩の重臣である。その大人（東園侯カ）に従って江戸の藩邸に居る。学を好み文に巧みで、壮大な気概をもって今の世を改革したいという志を抱いている。今、米沢藩に帰るに当たり私に一言を求めてきたので、私はこれに応じ、以下のような言葉を贈ることとした。

貴藩の鷹山公は、天下の賢君である。『孟子』に「後世に続く手がかりを残し、継承されるべき事をなす」とあるが、鷹山公がまさにそうであり、後嗣の君主は謹んでこれを守っており、その治績は賢君と称されるにふさわしいものである。今後、あなたが政治に参画されれば、古法にしたがって新奇の説に眩まされず、憂患を語って逸楽の言葉には惑わされず、上辺だけの名声を求めずに堅実に職務をこなし、「琴柱を膠で固定して琴を弾いたり」、「舟から水中に剣を落として舟端に目印を刻む」ようなことはせず、時々刻々と変化する状況に臨機応変に対応すれば、政治を行う上で何の問題もないはずである。とはいえ、世の移り変わりには時があり、人材の登用は人による。貴藩は、他藩とは比較にならないほど拔きんでた存在である。他藩が、貴藩のやり方を墨守することなどとても出来はしまい。そうではあるが、安逸を楽しんで憂患を避け、新奇を好んで旧法を嫌うことは、天下に共通してみられる弊害である。それゆえ私は政治を論ずるに当たって、常にこの説を取り上げるのである。以前、貴君は請うて政務から退き、榮達して政治をとりおこなう者たちを観察していたと思うが、私が今述べたことの当否についてどうかを問い質してみたい。

【注釈】

○宴安を鴆毒とし、いたずらに遊び楽しむことは猛毒の鴆毒に同じという意。鴆毒は、鳩という鳥の羽にあるという猛毒。出典は『春秋左氏伝』閔公元年。他に『韓非子』史

記等にもあり。○旧章に率由す、全て昔のしきたりに従う。『詩経』大雅・假楽に「不愆不忘、率由旧章」とある。○葉石の言、戒めの言葉。○賈生、賈誼。前漢の学者・政治家。若くして洛陽の秀才とたたわれた。文帝に重用され、漢王朝の基礎を固める諸事業に着手したが、重臣らの反対にあつて長沙に左遷された。文章家・思想家としても知られる。○巨室、代々仕えている重臣やその家柄。『孟子』離婁上に「為政不難、不得罪於巨室。巨室之所慕、一國慕之。…」とある。○垂統して継ぐ可きを為す、きつかけを築いて後世に続く手がかりを残し、後に継がれるべきことをなす。『孟子』梁惠王下に「君子創業垂統、為可繼也」とある。○譽を沽る、名を売る。○柱に膠す、琴柱に膠す。固定化されて琴の調子を変えることが出来ない。転じて、物事にこだわって融通がきかないの意。出典は『史記』廉頗藺相如列伝。○舟に刻む、古いしきたりを守って時代の移り変わりに気づかないことの例え。出典は『呂氏春秋』慎大覽・察今。○沿革、物事が移り変わる事。